

令和6年度版

八幡平市

地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

年次報告書

令和5年度実施状況



八幡平市

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき、市が行う事務事業により排出される温室効果ガスの削減を図るため「八幡平市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定したものです。

本計画の推進にあたっては、市域から排出される温室効果ガスの削減を図るための「八幡平市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和4年3月に第二次八幡平市環境基本計画に内包）と整合・連携を図りながら推進します。

2 計画の期間

本計画では、国の地球温暖化対策計画に準拠し、2013（平成25）年度を基準年度とします。なお、目標年度は、第二次八幡平市環境基本計画に内包した区域施策編と整合性を図るため、2031（令和13）年度とします。

計画期間は、目標年度に合わせて、2018（平成30）年度から2031（令和13）年度までの14年間とします。なお、本計画の上位計画である環境基本計画の目標年度である2021（令和3）年度に計画の中間検証を実施し、近年の国の動向及び各施策の取り組み状況等を踏まえた見直しを行いました。

3 対象とする範囲

（1）事務事業の範囲

対象とする事務事業の範囲は、市の事務事業に定められた全ての行政事務を原則対象とします。

（2）組織施設等の範囲

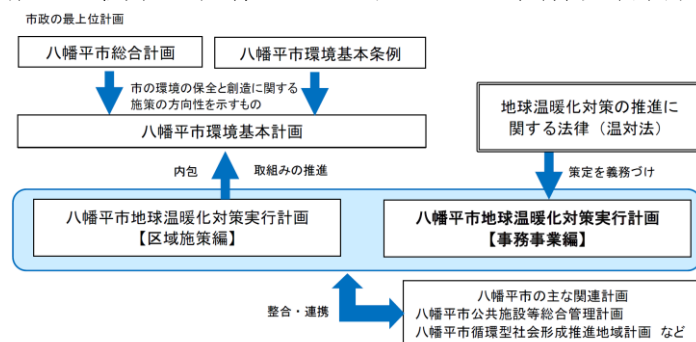
対象とする組織施設等の範囲は、八幡平市役所を構成する組織とし、その組織が管理している施設・車両等を含めて対象とします。また、指定管理者制度施設についても、対象施設に含めます。

4 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項で規定する7種類の物質のうち、市の事務事業から排出される、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4物質とします。

5 計画の位置づけ

本計画は市政の最上位計画である「八幡平市総合計画」や市の環境の保全と創造に関する施策の方向性を示す「八幡平市環境基本計画」の下位計画に位置づけられ、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画に該当します。



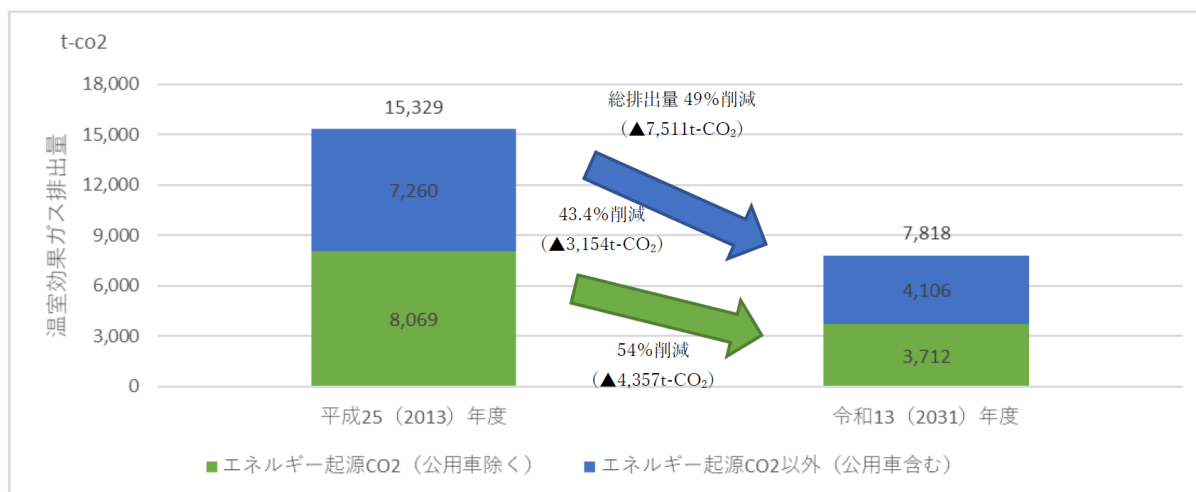
図：本計画の位置づけ

第2章 温室効果ガス排出量の削減目標

2016（平成 28）年 5 月 13 日に閣議決定された国の地球温暖化対策計画では、温室効果ガス排出量の削減目標として、「2030（令和 12）年度において 2013（平成 25）年度比 26％削減」を掲げてきましたが、改訂された地球温暖化対策計画（2021（令和 3）年 10 月 22 日閣議決定）では、「2030（令和 12）年度において、温室効果ガスを 2013（平成 25）年度から 46％削減することを目指す。さらに、50％の高みに向け、挑戦を続けていく。」ことが掲げられました。このうち、地方公共団体が含まれる「業務その他部門」の削減目標は 2013（平成 25）年度比 40％削減が掲げられてきましたが、約 51％削減に引き上げられています。

事務事業における温室効果ガス総排出量の削減目標については、2030（令和 12）年度目標として 2013（平成 25）年度比 26％削減としてきましたが、国の目標に準じ、2031（令和 13）年度目標として 49％削減することを目指します。また、公用車を除くエネルギー起源 CO₂については、国の「業務その他部門」における削減目標に準じ、2031（令和 13）年度に 2013（平成 25）年度比 54％削減とします。

温室効果ガス排出量の削減目標（目標年度：2031（令和 13）年度）
温室効果ガス総排出量 49％減（2013（平成 25）年度比）
このうち、エネルギー起源 CO₂（公用車の使用を除く）は 54％減



第3章 温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」（平成 29 年 3 月環境省）に基づき、1 年間の活動量に排出係数を乗じて算定しています。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数}$$

活動量：燃料使用量等の温室効果ガス排出の原因となる活動量

排出係数：単位あたりの活動量に伴う温室効果ガス排出量

2 温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガスの総排出量とガス種別排出量

2023（令和 5）年度の温室効果ガス総排出量は 13,956t-CO₂ となり、2022（令和 4）年度より 10.2%減少しました。基準となる 2013（平成 25）年度と比較しても 9.0%減少していますが、非エネルギー起源による排出量が 4.9%増加しています。最終目標である 2031（令和 13）年度の温室効果ガス総排出量 49%削減、さらには、2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民の手本となるべく、市役所の取り組み及び取組姿勢の抜本的な見直しが必要です。

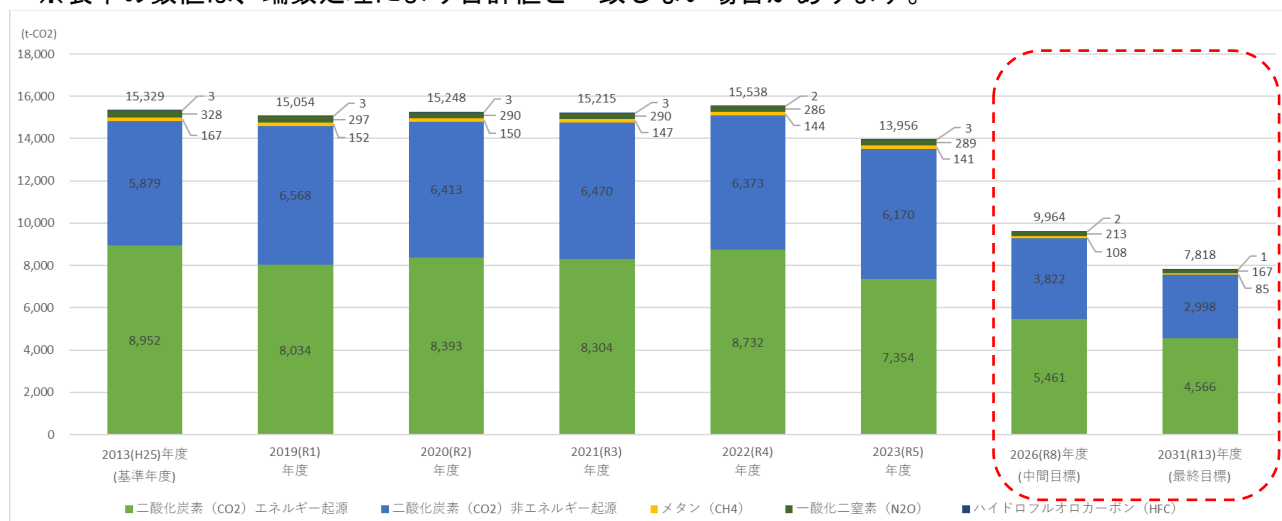
温室効果ガスの総排出量とガス種別排出量の推移

（単位：t-CO₂）

項 目		年 度					増減率 (前年度)	増減率 (基準年度)
		2013 (基準年度)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)		
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	8,952	8,393	8,304	8,732	7,354	-15.8%	-17.9%
	非エネルギー起源	5,879	6,413	6,470	6,373	6,170	-3.2%	4.9%
メタン(CH ₄)		167	150	147	144	141	-2.2%	-15.5%
一酸化二窒素(N ₂ O)		328	290	290	286	289	1.0%	-11.8%
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		3	3	3	2	3	17.4%	-6.7%
総排出量		15,329	15,248	15,215	15,538	13,956	-10.2%	-9.0%
基準年度比増減率		—	-0.5%	-0.7%	1.4%	-9.0%		

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



(2) エネルギー起源 CO₂ 排出量

八幡平市役所の事務事業により排出される温室効果ガスのうち、半分以上を占めるエネルギー起源 CO₂ 排出量は、2023（令和 5）年度は 7,354t-CO₂ となり、2022（令和 4）年度から 15.9%減少しました。

基準となる 2013（平成 25）年度と比較しても全体として、17.9%減少しています。

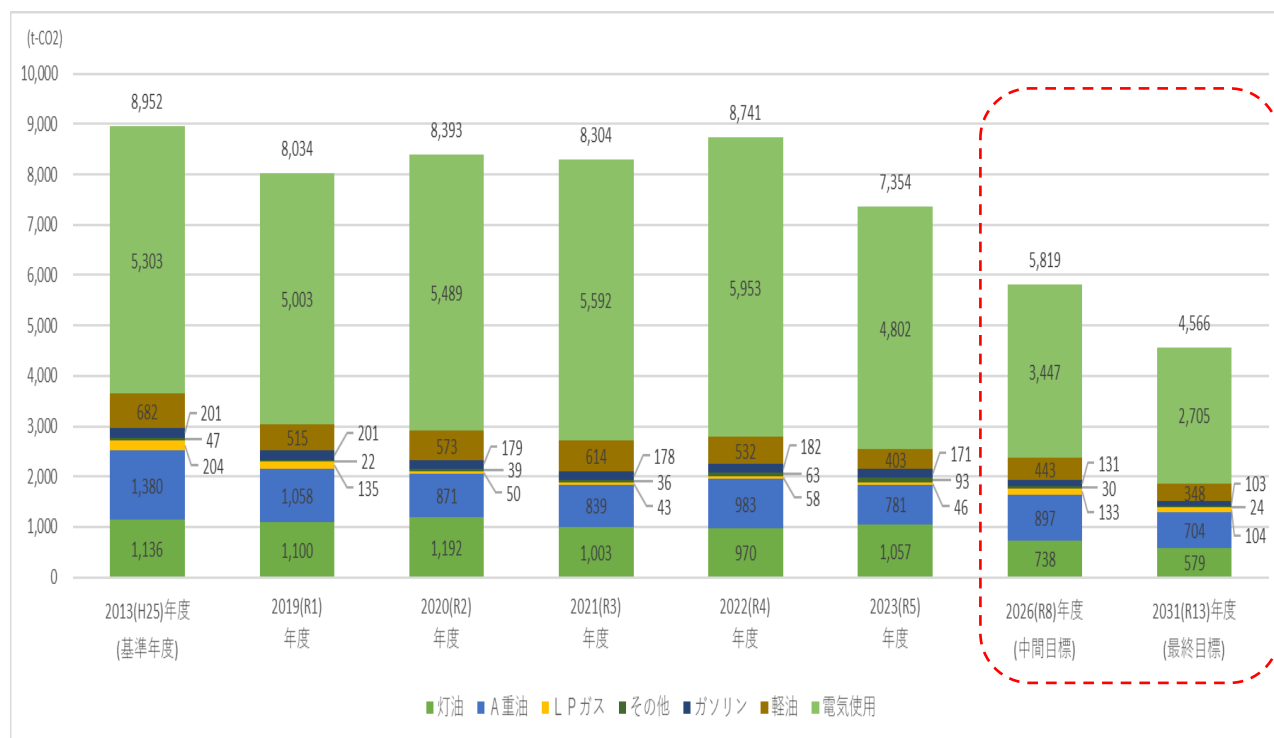
電気使用による排出量は 19.3%減少しましたが、使用量については、前年度とほぼ同量使用していたため、使用している電気事業者の基礎排出係数が前年度から低下したためと考えられます。2024（令和 6）年度以降も減少させていくためには、引き続き節電の取り組みが必要です。

エネルギー起源 CO₂ 排出量の推移

（単位：t-CO₂）

温室効果ガスの種類	活動区分			年 度					増減率 (前年度)	増減率 (基準年度)
				2013 (基準年度)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)		
エネルギー起源 CO ₂	燃料使用	施 設	灯油	1,136	1,192	1,003	970	1,057	8.9%	-6.9%
			A 重油	1,380	871	839	983	781	-20.5%	-43.4%
			LP ガス	204	50	43	58	46	-19.2%	-77.2%
			その他	47	39	36	63	93	48.9%	99.0%
		公用車	ガソリン	201	179	178	182	171	-6.3%	-15.1%
			軽油	682	573	614	532	403	-24.2%	-40.9%
	電気使用			5,303	5,489	5,592	5,953	4,802	-19.3%	-9.5%
合 計				8,952	8,393	8,304	8,741	7,354	-15.9%	-17.9%
基準年度比増減率				—	-6.3%	-7.2%	-2.4%	-17.9%		

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

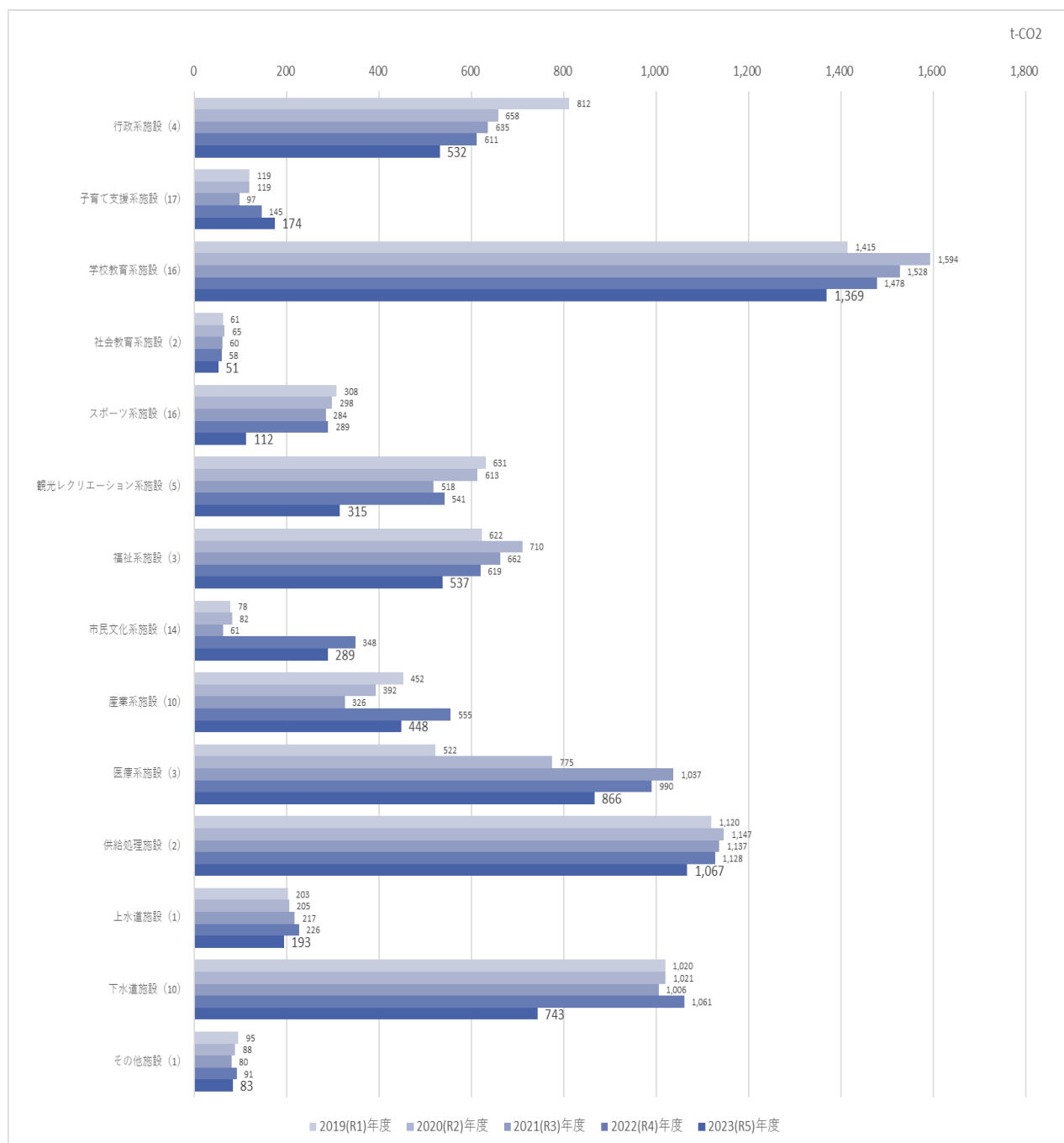


(3) 施設区別エネルギーの使用によるエネルギー起源 CO₂ 排出量

施設区別に公用車を除いたエネルギー（燃料及び電力）の使用によるエネルギー起源 CO₂ 排出量は、学校教育系施設の合計が最も多く、次いで供給処理施設となっています。

全体的に CO₂ 排出量は減少傾向です。子育て支援系施設は増加しておりますが、電気使用量が増加した施設があったためです。

施設区別エネルギー起源 CO₂（施設）排出量の推移



※エネルギー起源 CO₂ 排出量のうち、公用車に係る燃料使用分を除いた値です。

エネルギー起源 CO₂ 排出量が多い上位 10 施設の排出量は、全施設の排出量の半分以上を占めており、エネルギー起源 CO₂ 排出量が最も多い施設は、基準となる 2013（平成 25）年度から変わらず清掃センターとなっています。次いで、令和 2 年 8 月に開院した八幡平市立病院、本庁舎（八幡平市役所）の順となっています。

2013（平成 25）年度や 2022（令和 4）年度と比較すると、全体的に減少していましたが、繁殖育成センターのように、新たに排出量の多い施設が稼働しており、こういった排出量削減の取り組み強化ができるか研究が必要です。

施設別エネルギー起源 CO₂（施設）排出量の推移

（単位：t-CO₂）

施設名称	年 度											
	2013 (H25) (基準年度)		2019 (R1)		2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)	
	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合
清掃センター	1,196	14.8%	1,118	15.3%	1,147	15.0%	1,209	15.9%	1,127	14.5%	1,004	14.8%
八幡平市立病院*	429	5.3%	403	5.5%	644	8.4%	897	11.8%	853	11.0%	740	10.9%
本庁舎（八幡平市役所）	0	0.0%	439	6.0%	455	6.0%	457	6.0%	453	5.8%	378	5.6%
西根地区学校給食センター	346	4.3%	329	4.5%	301	3.9%	301	4.0%	314	4.0%	295	4.3%
繁殖育成センター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	208	2.7%	223	3.3%
七時雨憩の家	250	3.1%	220	3.0%	234	3.1%	235	3.1%	243	3.1%	216	3.2%
上水道配水施設	11位以下		11位以下		205	2.7%	217	2.9%	226	2.9%	193	2.9%
綿帽子温泉館	327	4.0%	296	4.0%	308	4.0%	275	3.6%	229	2.9%	182	2.7%
西根浄化センター	11位以下		11位以下		11位以下		164	2.2%	11位以下		148	2.2%
安代総合支所	11位以下		11位以下		11位以下		167	2.2%	11位以下		145	2.1%
松尾八幡平物産館	11位以下		11位以下		11位以下		11位以下		243	3.1%	11位以下	
道の駅にしね	230	2.9%	222	3.0%	183	2.4%	11位以下		11位以下		11位以下	
岩手山焼走り国際交流村	656	8.1%	266	3.6%	220	2.9%	218	2.9%	249	3.2%	11位以下	
自然休養村「なかやま荘」	293	3.6%	242	3.3%	248	3.2%	11位以下		11位以下		11位以下	
西根総合支所	379	4.7%	207	2.8%	11位以下		11位以下		11位以下		11位以下	
八幡平温泉館「森乃湯」	204	2.5%	11位以下		11位以下		11位以下		11位以下		11位以下	
上記10施設計	4,309	53.4%	3,742	51.1%	3,945	51.6%	4,139	54.6%	4,146	53.2%	3,524	52.0%
その他の施設計	3,760	46.6%	3,576	48.9%	3,696	48.4%	3,448	45.4%	4,098	46.8%	3,256	48.0%
全施設合計	8,069	100.0%	7,318	100.0%	7,641	100.0%	7,586	100.0%	8,244	100.0%	6,780	100.0%

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

* 2020（R2）年 7 月までは国民健康保険西根病院

(4) エネルギー起源 CO₂ 以外の排出量

エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、基準となる 2013（平成 25）年度以降、2018（平成 30）年度までは増加傾向にありましたが、2019（令和元）年度から減少傾向にあります。

活動区分ごとにみると、一般廃棄物の焼却による排出量が最も多く、2023（令和 5）年度はエネルギー起源 CO₂ 以外の排出量の 95.6%を占めています。この傾向は 2013（平成 25）年度以降継続しています。

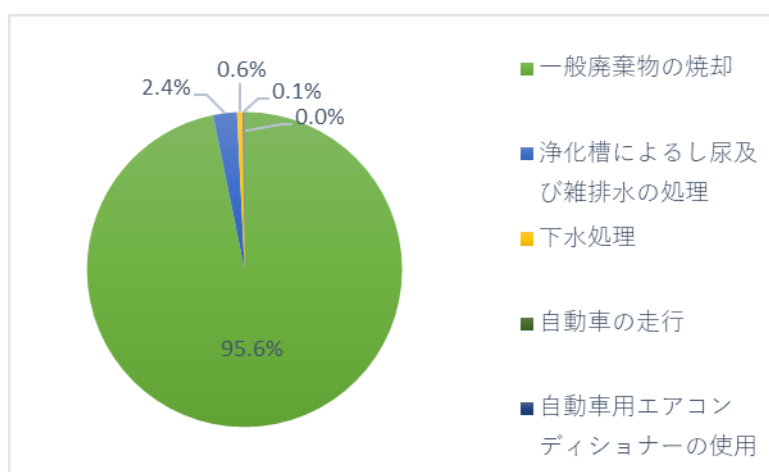
一般廃棄物の焼却（清掃センター）による CO₂ 排出量が主要因となっており、一般廃棄物の焼却処理量の減少が温室効果ガス排出量の削減につながることから、現在市では実施していないプラスチックごみの分別収集に取り組んでいく必要があります。

活動区分ごとのエネルギー起源 CO₂ 以外の排出量の推移

（単位：t-CO₂）

温室効果 ガスの種類	活動区分	年 度					増減率 (前年度)	増減率 (基準年度)
		2013 (基準年度)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)		
エネルギー 起源 CO ₂ 以外	一般廃棄物の焼却	6,129	6,630	6,689	6,589	6,390	-3.0%	4.3%
	浄化槽によるし尿及 び雑排水の処理	200	176	171	167	162	-3.1%	-19.3%
	下水処理	29	38	38	38	38	0.2%	33.9%
	自動車の走行	16	9	9	9	10	9.6%	-39.3%
	自動車用エアコン ディショナーの使用	3	3	3	2	3	17.4%	-6.7%
合 計		6,376	6,856	6,910	6,805	6,602	-3.0%	3.5%

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



2023 (R5) 年度

第4章 目標達成に向けた取組状況

温室効果ガスの削減に向けて、「みんなが地球環境に配慮し、低炭素化したまちづくりに取り組む 八幡平市」を基本目標に定め、3つの基本方針に基づき具体的施策を実施してきました。

しかし、一部の施策では取り組みが不十分であることから、目標の達成に向け、取組項目を再認識するとともに、取り組みの強化が求められています。

特にも、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」への取り組みについては、地方自治体は努力義務とされているものの、調達方針の策定や調達目標の設定、調達方針に基づいた調達の実施について検討していることが求められています。

<取り組みの強化が必要な施策>

1-1 省エネルギー行動の実践

(1) 照明に関すること

④残業時は、必要な場所のみ点灯させます。

(4) 公用車に関すること

①エコドライブに努め、アイドリングや急発進、急加速を控えます。

④できる限り公共交通機関の利用に努めます。

⑤更新時には、クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に検討します。

(5) その他の省エネルギー行動に関すること

①通勤時には、公共交通機関の利用を検討します。

1-2 省資源行動の推進

(1) 用紙使用量の削減

③パソコンのプレビュー画面を活用し、印刷ミスを減らします。

④会議資料や印刷物は必要部数を精査し、不要な印刷を減らします。

2-2 再生可能エネルギー設備の導入

①公共施設新築の際には地中熱ヒートポンプ設備を導入し、導入した施設データは順次公開し、積極的に情報を発信します。

2-3 施設の運用改善

⑦公共施設の統合や複合化、廃止及び取壊し等により総量の縮減を図り、公共施設の供給量の適正化を推進します。

3-1 グリーン購入法適用商品等の推進

①物品購入の際は、グリーン購入法適用品の使用に努めます。

3-2 廃棄物の削減、リサイクルの推進

④仕分けボックスの設置などにより、リサイクル回収を徹底します。

⑧ペットボトルの正しい出し方を啓発し、廃プラスチック類の焼却量減を推進します。

3-4 イベント等における環境配慮

①配布物や販売物の過剰包装を控え、廃棄物の抑制に努めます。

